

スクラム組んでチャレンジからパワーアップ

## 遠野市農林水産振興計画

**タフ・プラン**(*Tono **A**griculture **F**orestry **F**isheries **P**lan*)

とおの アグリカルチャー フォレストリー フィッシャリーズ プラン



## I 農林水産振興計画の目的、名称及び期間

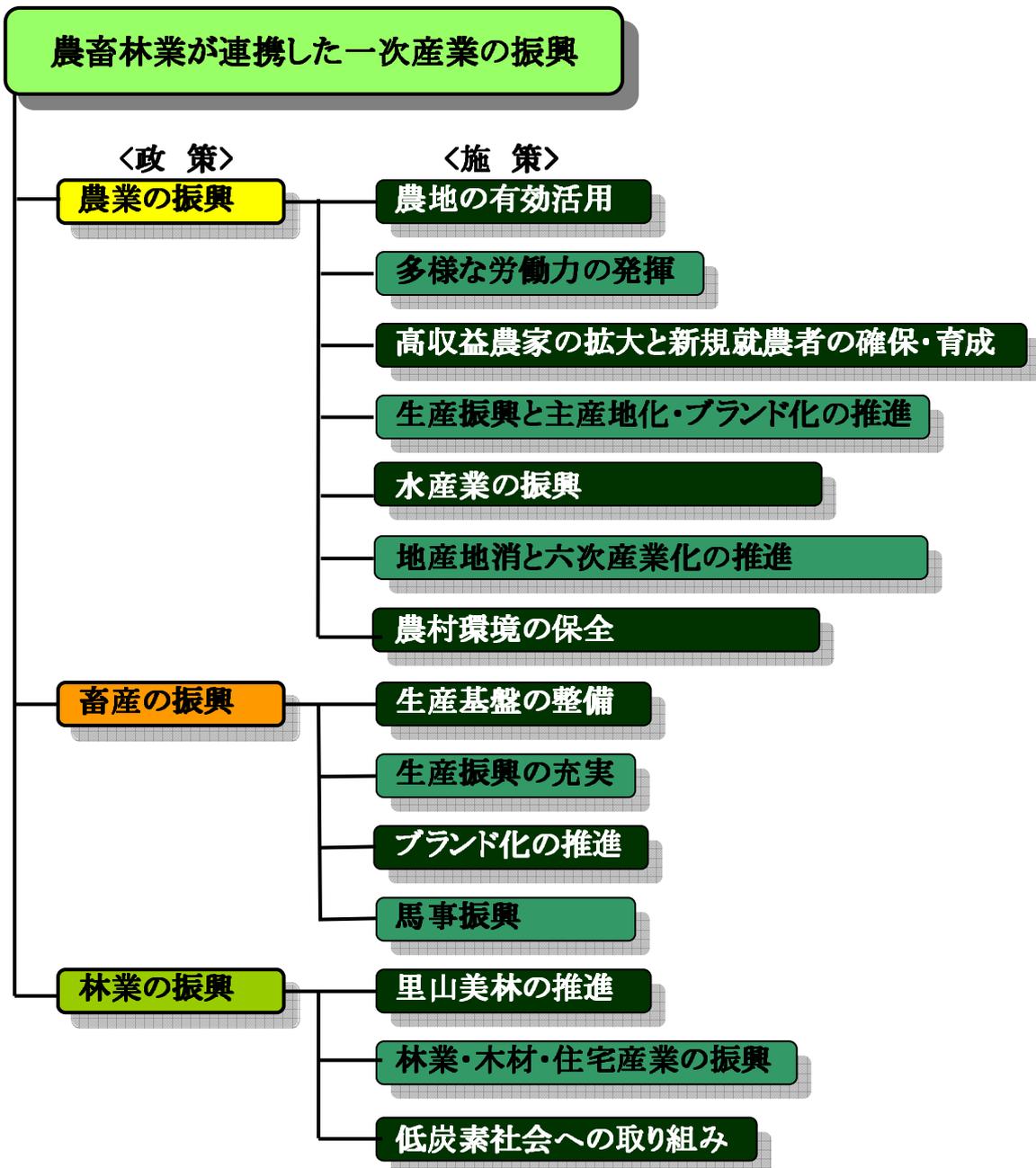
振興計画は、ビジョンで定めた施策の方向の実現に向けて、必要となる主要施策を体系的に明らかにしています。

その名称は、農業、林業及び水産業の総合的な振興を図るための計画として、**遠野市農林水産振興計画** とします。

トオノ アグリカルチャー フォレストリー フィッシャリーズ プラン

なお、Tono Agriculture Forestry Fisheries Plan の頭文字をとって、略称を「**タフ・プラン**」とし、**スクラム組んでチャレンジからパワーアップ** を目指します。計画期間は、ビジョンの期間にあわせ、6年間(平成 22 年度～27 年度)としました。

## II 施策の体系



### Ⅲ 政策別計画

#### 1 農業の振興

本市の農業は、水稲を中心とした畜産や園芸・花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。

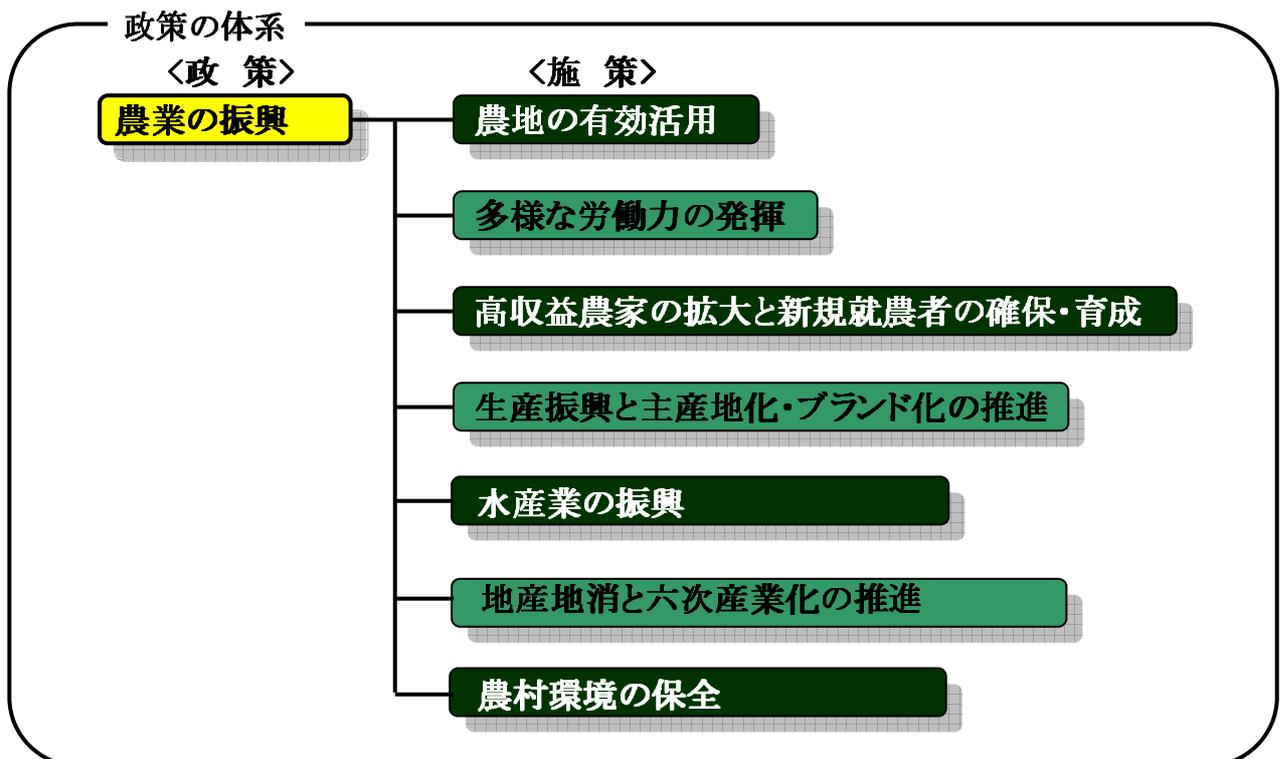
米の生産は、国の農業政策の管理下で生産調整が行われ、昭和 45 年から続く転作や米価の下落等により、大規模経営を除き所得の確保が期待できない現状となっており、水稲を中心とした農業を続ける本市において農家所得の低迷により、後継者不足や人口流出により農村活力の低下を引き起こしています。

一方で、農産物直売所、農業生産法人など多様な農業経営の活躍、企業の農業参入、農業体験を中心としたグリーン・ツーリズム、農村移住など農業を巡る新たな動きが加速化しつつあり、本市においても、徐々にその動きが活発化してきています。

歴史的な政権交代により、国の農業政策が大きく転換されようとしており、特に農業の持続的発展のため戸別所得補償制度が導入されることとなりました。

このような情勢のなか、農業生産の基本である、土地や施設、家畜、機械等を活用し、就農機会や収入を確保し、いきがいを感じて農業に従事できる本市の農業環境を構築する必要があります。

このことから、**農地の有効活用、多様な労働力の発揮、高収益販売農家の拡大と新規就農者の確保・育成、生産振興と主産地化・ブランド化の推進、水産業の振興、地産地消と六次産業化の推進、農村環境の保全**の7つを柱とし、具体的な取り組み方針を定め、各種事業を実施し、本市農業の振興を図ることとします。



## (1) 農地の有効活用

水田がフル活用され、利用したい人に農地が集まり団地化され、耕作放棄地や不作付け地の遊休農地の解消が進み、市内全ての農地が有効活用される取り組みを推進します。また、作業の効率化や作物の収量を増やすため、農地の基盤整備に力を入れます。

### ① 水田のフル活用

- 「戸別所得補償モデル事業」及び「水田利活用自給向上対策事業」制度の普及促進
- 転作田に対する麦・大豆・飼料作物等に加え、加工用米及び飼料用米の作付け推進

### ② 農地の流動化・団地化の推進

- 農業委員会と連携した農地の出し手と借り手の情報把握の推進
- 農地利用集積円滑化団体の活動及び専門員の配置による流動化・団地化の推進
- 国の事業を活用した農地流動化・団地化に対する支援
- 市の単独事業創設による集落営農組織への農地流動化に対する支援
- 農外参入法人等への農地の流動化については基本的構想に基づき対応

### ③ 不作付け農地の解消

- 国の制度を活用した加工用・飼料用米作付けによる水張り等の不作付け水田の解消
- 集落営農組織や産直組織等が土地所有者から借り作物を植えて活用し解消
- 支援協議会など公的機関を通じ新規就農者や学校、市民に農園として貸し出し解消

### ④ 耕作放棄地の解消

- 農業委員会と連携した実態把握の推進
- 農林水産振興協議会耕作放棄地対策部会による解消の推進
- 農地に復元できるものは国の事業を活用して復元し水田や畑として利用し解消
- 農地として復元困難なものは林地等への転用を誘導し解消
- 市の単独事業創設による集落営農組織への耕作放棄地等の解消に対する支援

### ⑤ 基盤整備の推進

- 作業効率をあげるための水田及び畑地のほ場整備の推進

このような取り組みを行い、農地の有効活用を推進します。

## (2) 多様な労働力の発揮

認定農業者の確保育成及び集落営農組織の強化と、農業法人及び企業の農業参入を推進します。また、青年・壮年・高齢者の男女がそれぞれの技術や体力、知識・経験を生かし、自給農家・販売農家、各種グループ・団体、集落営農、農業法人・企業において役割分担し、就業機会や収入を得て、生きがいを感じて農業生産活動ができる取り組みを推進します。また、市民が気軽に農業に参加できる取り組みも推進します。

### ① 認定農業者の確保育成

- 担い手支援専門員の配置による認定農業者の確保育成
- 各種研修の企画・実施による認定農業者の育成
- 機械銀行や作業受託グループにおける労働力の発揮

### ② 集落営農組織の強化

- 農地の流動化と農地集積による集落営農組織の強化
- 集落営農組織のリーダーの育成と会計一元化への誘導支援

### ③ 農業法人・企業の農業参入促進

- 農業法人や企業の農業参入による雇用の創出

### ④ 多様な労働力の発揮

- 個々の農家にあつては家族経営協定を締結し役割分担による労働力の発揮
- 女性や高齢者のグループや団体、産直組織での労働力の発揮
- 集落営農における役割分担での労働力の発揮
- 自給的農家における自給食糧生産のための労働力の発揮
- シルバー人材センターと連携し、高齢者の知識・経験を活用した市民農園等における指導者としての労働力の発揮

### ⑤ 市民の農業参加

- パート雇用による市民の農業就業機会の創出
- 市民農園における自産自消のための市民の労働力の発揮

このような取り組みを行い、多様な労働力の発揮を推進します。

## (3) 高収益農家の拡大と新規就農者の確保・育成

流通販売や生産技術指導に係る人的体制の充実と、重点的な支援施策を実施し、高収益を上げる農家の拡大を推進します。また、本市農業を担うべく新規就農者(後継者を含む)の確保・育成についても、人的体制を充実し取り組みます。

### ① 高収益販売農家の拡大

- 高収益農家の営農及び経営状況の把握と遠野テレビ等を活用した事例紹介
- 経営形態別、営農類型別経営モデルの設定と普及
- 認定農業者や集落営農組織強化のためのアドバイザー配置による支援体制の充実
- 耕種・畜産の重要品目における専門指導員の配置による支援体制の充実
- 高収益確保に向けた重点支援施策の実施
- 段階別技術指導会や研修会の開催
- 農林水産振興大会等各種大会などにおける事例発表や表彰による意欲喚起

## ② 新規就農者の確保・育成

- 遠野緑峰高校や県立農業大学校等との連携による新規就農希望者の把握と掘起し
- UJIターン就農希望者や定年帰農者に対する農地や住居の確保等の支援
- 新規就農を推進するための専門アドバイザー配置による支援体制の充実
- 優良農家や集落営農、農業法人における新規就農者の研修受入に対する支援
- 関係機関・団体や農業農村指導士等の連携による技術・営農指導體制の充実
- 農業技術習得支援事業など研修事業創設による着実な技術の習得支援
- 食育の取り組みなどによる農業への興味・意欲の喚起

このような取り組みを行い、高収益農家の拡大と新規就農者の確保・育成を推進します。

## (4) 生産振興と主産地化・ブランド化の推進

本市の地域特性を生かし、売れる物、売り先が確保されている物、これから伸びることが期待されている物を主体に生産を振興し、品質と生産量を高め、主産地化・ブランド化に向けた取り組みを推進します。

### ① 生産振興

- 米、麦・大豆、野菜、花き、果樹及び工芸作物については、品目ごとに支援策を講じて生産を振興
- 地域特性を生かして生産拡大を目指す特産品目

雑穀、野菜のうち契約栽培のもの、花き、特産品(ヤマブドウ、ブルーベリー、タラの芽)、特用林産物(菌床しいたけ、原木しいたけ及びわさび)、山菜、各種加工品

### ② 主産地化の推進

- これまでのASTの取り組みを通し、次の品目を重点的に支援し生産を拡大
  - 野菜・ほうれんそう、レタス、ピーマン、きゅうり、ニラ、契約野菜
  - 花き・トルコギキョウ、りんどう、小ぎく
  - 特産品・タラの芽、ブルーベリー、菌床しいたけ、わさび
- 遠野農業戦略会議の創設による重点品目とその生産・流通・販売戦略の常時検証
- 市場における信頼を高めることによる相対取引など安定した販売の拡大
- 契約栽培については、相手先と協議し栽培品目を拡大
- インターネットなど新たな販促ツールを活用した商品のPRと販売促進
- 市堆肥センター等から供給される堆肥を活用した耕畜連携資源循環型農業の推進
- 交流市町村との連携による販売促進
- 市堆肥センター等から供給される堆肥を活用した土づくりの推進
- 遠野緑峰高校との連携による新品種開発及びブランド化の推進
- 病虫害、防疫対策の徹底による品質の安定化及び市場評価の向上

### ③ 消費者の視点に立った取り組みの推進

- 栽培履歴の徹底等食の安全安心に対する取り組み推進
- エコファーマー及び特別栽培などの環境保全型農業への取り組みに対する支援

- アンテナショップや各種催事を活用した消費者へのPR活動の強化

#### ④ ブランド化の推進

- 耕種における重点品目の品質向上と生産量の増によるブランド化の推進
- 全国有数の産地であるホップ、わさび、ヤマメの知名度を生かしたブランド化の推進
- 生産量が伸びている菌床しいたけ等の新たな遠野ブランドとしての定着
- ナラの原木が豊富に確保できる条件を生かした原木しいたけのブランド化の推進
- 農商連携によるブランド化の推進

このような取り組みを行い、生産振興と主産地化・ブランド化を推進します。

#### (5) 水産業の振興

本市の恵まれた清流を生かした内水面漁業の振興を図り、売り先を確保し、品質と生産量を高め、主産地化・ブランド化に向けた取り組みを推進します。

##### ① 生産振興

- 「稚魚の安定供給」と「販路の開拓」による経営の安定化。
- 信頼を高めることによる安定した販売の拡大
- インターネットなど新たな販促ツールを活用した商品のPRと販売促進
- 地元飲食店、民宿等への供給による販売の拡大
- 生産者への増殖支援

##### ② 付加価値の取り組みの推進

- 淡水魚の商品PRと販売促進
- 新たな加工品の開発と販売拡大

このような取り組みを行い、水産業の振興を推進します。

#### (6) 地産地消と六次産業化の推進

地域で生産された農産物の地域内消費の拡大と、生産者と消費者との結びつきを強め、顔が見える流通の取り組みを一層推進します。また、農業者の生産に加えて加工、流通を取り込んだ農産物の付加価値向上に対する取り組みや、観光・商工業と連携した農産物の加工・流通の取り組みも推進します。

##### ① 地産地消の推進

- 農産物直売施設の整備
- 産直組織のネットワーク化と地元農産物の購入に対する奨励制度の導入支援
- 総合食育センターと連携した地場農産物の給食等への利用拡大
- 市内宿泊・料飲関係における地場産品の利用促進
- 学校給食における地場産食材の利用や学校農園での農業体験を通じた食育の推進
- 市民農園を活用した市民の自産自消運動の展開

## ② 六次産業化の推進

- 産直や団体、グループ、個人が取り組んでいる加工・販売活動の把握とPR活動支援
- 各種グループや遠野緑峰高校による新たな加工品開発に対する活動支援
- 試食会や各種催事を活用した新たな加工品の評価確認と改善に対する取り組み支援
- 集落営農組織等による農産物加工の取り組みと販売支援

## ③ 農商工連携の推進

- ふるさと公社や市内商業者等と連携した新たな特産品開発に対する取り組み支援
- 食品加工メーカーと連携した農商工連携の推進

**このような取り組みを行い、地産地消と六次産業化を推進します。**

## (7) 農村環境の保全

農業・農村は食料生産という重要な役割を担うと同時に、自然や景観、歴史文化、伝統芸能などの地域資源が豊富に存在し、国土保全や水源かん養、集落機能の維持などの多面的機能の発揮が求められていることから、市民協働による農村文化の継承や景観保全の取り組みなど良好な農村環境の保全を推進します。

### ① 生活環境の整備

- 市民協働による農道や農業用排水路の維持補修の推進
- アドプト制度活用や自治会等と連携した道路や河川の草刈作業による環境整備の推進
  - ※ アドプト制とは、行政が特定の道路、公園、河川などについて、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度。日本では1998年から導入が始まった。
- 農業集落排水施設の整備や浄化槽の普及推進による河川環境の改善
- 遠野テレビの普及拡大による情報通信網の整備推進

### ② 多面的機能の発揮

- 中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全活動の推進
- 農地・水・環境保全向上対策を活用した地域住民一体となった環境整備の推進
- 地域住民が主体となった、集落内の環境保全の取り組み支援
- 農地・農業用施設の維持・保全

### ③ 農村文化の保存・伝承

- 遠野遺産認定制度を活用した市民協働による歴史・伝統文化の掘起しと保存の推進
- 関係機関・団体と連携した地域の祭りや郷土芸能等の伝承活動に対する支援
- 食の匠や生活研究グループなどによる伝統的食文化の継承支援

### ④ 交流・定住の推進

- NPO法人や自動車学校と連携した体験型修学旅行や農業体験の受入推進
- 農家民宿や農家レストランと連携したグリーン・ツーリズムの推進

○ で・くらす遠野と連携した交流・定住対策の推進

### ⑤ 有害鳥獣対策

○ シカや熊などによる農業被害防止対策の強化

**このような取り組みを行い、農村環境の保全を推進します。**

### 【資料】

#### 農林水産省が統計上の分類で使用している農家の定義

用語	定義
農家	経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯、または農産物販売金額が年間 15 万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積が 30a 以上、または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の 50%以上が農業所得)で、年間 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家
準主業農家	農業所得が主で、年間 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家
副業的農家	年間 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいない農家
専業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家
第1種兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家
第2種兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満、かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が 10a 以上、または農産物販売金額が年間 15 万円以上の農業を営む世帯(農家)以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、もっぱら苗の生産及び販売を行う事業所を含む)

## 2 畜産の振興

本市の畜産業は、肉用牛繁殖(日本短角種、黒毛和種)、酪農、馬産(農用馬・乗用馬)といった、豊富な草資源を利用する畜種を中心とした生産体系です。

北上山系開発等の大規模草地開発事業以降、酪農家を中心に専門的畜産農家も増えてきましたが、大半は水稲を中心とした複合経営であり、畜産業は副業的な位置づけであり、現在においても平均飼養頭数5頭程度の小頭数複合経営の生産農家が大半を占めております。

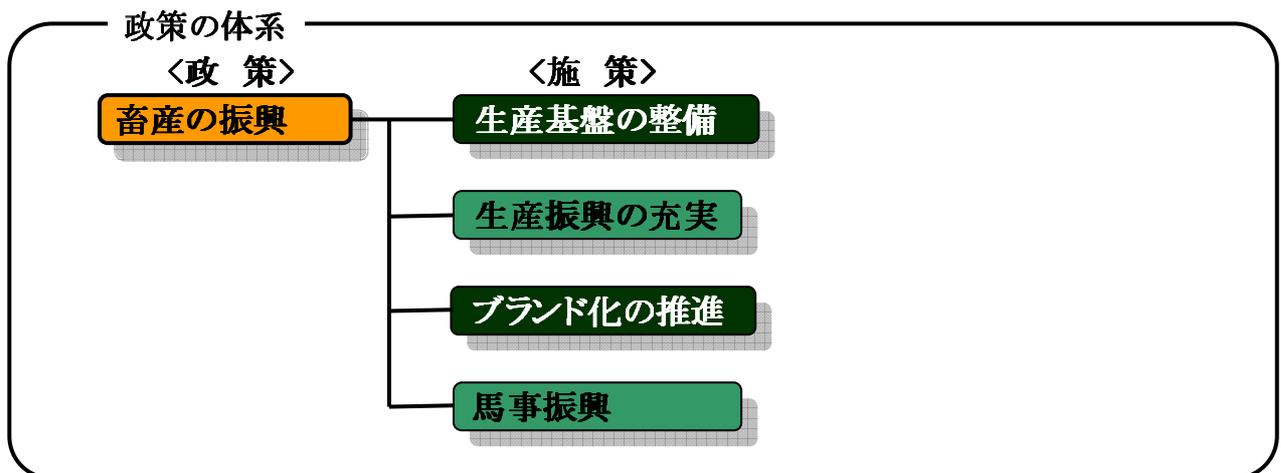
生産額から見ると、畜産物が農業総生産額の45パーセントを占める重要な品目であり、当地域の農業を支えています。

また、近年の米価引き下げ、転作の強化等により、畜産業への期待が益々高まっています。

しかし、地域全般の課題である、高齢化、後継者不足は畜産業においても例外ではなく、生産現場において深刻な問題となっています。

これらの課題解決のため、生計維持、安定した所得確保ができる魅力ある産業への変革が必要なことから、公共牧場等の整備と遠野市畜産振興公社を中核として、生産農家を育成しながら、将来に希望が持てる生産体系の確立を目指します。

このことから、**生産基盤の整備、生産振興の充実、ブランド化の推進及び馬事振興**の4つを柱とし、具体的な取り組み方針を定め、各種事業を実施し、本市畜産の振興を図ることとします。



### (1) 生産基盤の整備

農家の所有する草地や公共牧場等の豊富な地域資源を適正・効率的に活用するため、草地の改良及び生産基盤施設の整備を推進し、畜産農家の労力や施設整備費の軽減を図ります。

#### ① 農地の有効活用

- 農地の団地化と連動した畜産向け土地利用の推進
- 草資源の適正化を図り、効率的土地利用の推進
- 粗飼料供給の場としての土地利用の推進
- 牛の里山放牧や採草地として活用し不作付け農地の解消

## ② 生産基盤整備の推進

- 公共牧場の草資源の増収と放牧機能向上のための草地基盤整備
- 生産基盤の有効活用のためのキャトルセンター等の施設整備

このような取り組みを行い、生産基盤の整備を推進します。

## (2) 生産振興の充実

遠野市畜産振興公社の機能強化を図り、豊富な草資源とキャトルセンターの有効利用を進め、労力支援の充実と生産物の品質の向上を図り、本市の地域特性を生かした生産体系の確立を図ります。

### ① 労力支援の充実

- 遠野市畜産振興公社の経営基盤を強化及び畜産農家の更なる生産支援の推進
- キャトルセンターの整備による預託受入強化
- 公共牧場における集約放牧の実施、草地の適正管理及び粗飼料供給事業の推進
- 農家個々の施設投資を抑えた増頭支援の実施
- 通年預託機能の充実による預託枠の拡大
- 入院等緊急時におけるヘルパー機能の整備

### ② 生産体系の確立

- 畜産プラザ遠野を中心とした家畜防疫と総合的な畜産振興の推進
- 里山放牧の普及と公共牧場の活用による生産コスト低減の推進
- 高齢者牛貸付制度に代る小規模農家支援制度の創設
- 乳肉連携強化による優良繁殖牛の生産供給

### ③ 多様な労働力の確保

- 遠野市畜産振興公社の機能強化による雇用創出
- 公共牧場と連携した農家組合組織による里山放牧場の検証と整備
- 農業生産に係る企業誘致及び生産法人化による農業の給与所得化の推進
- 新規就農者の確保と実践研修の実施

### ④ 生産品質の向上

- キャトルセンターへの育成預託による子牛品質の安定
- 育種データを活かした改良方針の確立と普及推進
- 高育種価基礎牛の管内保留対策事業の創設

このような取り組みを行い、生産振興の充実を図ります。

## (3) ブランド化の推進

消費者と生産者の距離を縮めた新しい流通体系の確立と、肉用牛の繁殖・肥育の一貫生産地として、品質と生産量を高め、遠野産牛としてのブランド化を推進します。

### ① 遠野牛の定義

- 遠野産牛の定義の確立と生産工程のマニュアル化の推進
- 飼養管理方法など生産に係る履歴情報の購買者及び消費者への公開

### ② ブランド化の推進

- 和牛繁殖・肥育一貫生産事業及び販路・流通に関する調査
- 和牛の繁殖・肥育の連携と改良方針の徹底によるブランド化の推進
- 岩手県の種雄牛改良機関との連携した改良方針の検討
- 食肉販売業者、食肉流通業者との連携強化による流通体系の確立

### ③ 企業連携

- 管内で事業展開を図る大規模養豚事業におけるブランド化への連携と協力
- 遠野牛生産に係る大規模肥育事業者の誘致及び育成
- 食肉関連企業の遠野牛銘柄確立推進組織への参画

このような取り組みを行い、ブランド化の推進を図ります。

## (4) 馬事振興

国内有数の生産品質をもつ乗用馬の生産振興と、遠野物語に象徴される馬事文化の伝承と、イベント等の交流事業への参加を通じ、馬産地遠野をアピールします。

### ① 馬事振興

- 遠野馬の里を中心とした馬産の振興
- 越冬放牧や育成調教事業による遠野産乗用馬の品質向上の推進

### ② 馬事文化の伝承及び活用

- 本州唯一の乗用馬市場の開催や、馬事イベントを通じた馬事文化の伝承及び活用

このような取り組みを行い、馬事振興を図ります。

### 3 林業の振興

遠野市は、面積の83パーセントを森林が占める緑豊かなまちです。

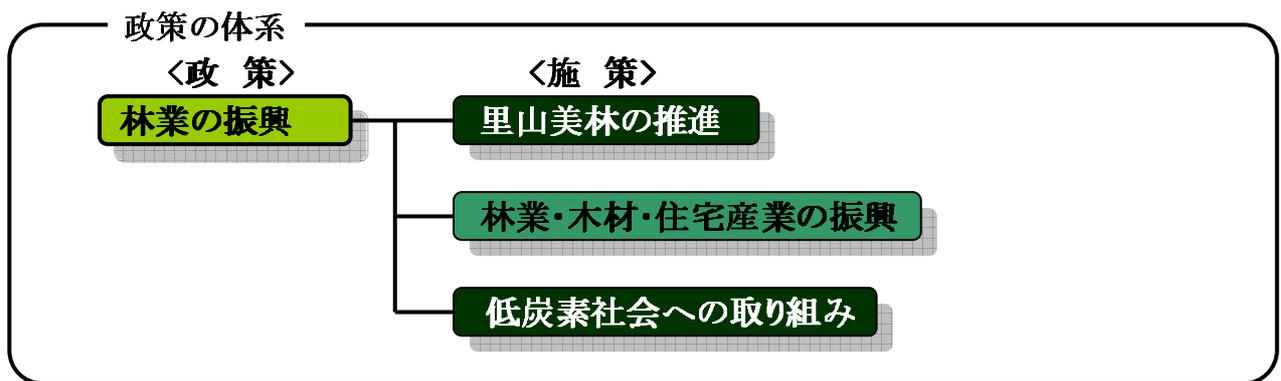
私たちの祖先は、その山々で木を切り、狩りをし、木の実や山菜・きのこなど山の恵みをいただき暮らししてきました。その暮らしは、柳田國男の『遠野物語』に著された数々の話の題材となり、100年が経過しました。正に遠野の森林は物語の宝庫であり、市民の暮らしを支える財産です。

その森林を活用するため、戦後植林された人工林が成熟期を迎えています。

しかし、木材価格の低迷により採算性が悪化し、森林所有者の山に対する関心が薄れ、手入れが行き届かない森林が多くなり、木材としての質の低下と森林の公益的機能の低下を招いています。

国では、木材などの森林資源を最大限に活用し、雇用や環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換するとして「森林・林業再生プラン」が平成21年12月に示され、林業・木材産業の新たな幕開けが予感されます。

このことから、**里山美林の推進、林業・木材・住宅産業の振興及び低炭素社会への取り組み**の3つを柱とし、具体的な取り組み方針を定め、各種事業を実施し、本市林業の振興を図ることとします。



#### (1) 里山美林の推進

市の面積の約8割を占める森林の多様な機能を持続的に発揮できるよう、森林の保全と資源の利用を推進します。日本のふるさととして、また観光地として、特に里山の整備に力を入れます。

##### ① 普及・啓発活動

- 緑化祭の開催、児童生徒の体験活動、自治会等市民協働による里山保全活動支援
- 森林所有者が自ら山の状況を確認し森林整備を計画するための国の交付金の活用
- 森林組合と連携した森林所有者への整備の促進

##### ② 森林整備活動

- 森林整備や木材の搬出が効率的に実施できるための林道や作業道の整備
- 国の交付金に対する嵩上げ補助の継続や県民税を活用した民有林の除間伐推進
- 間伐材を林内に切捨てせず搬出して市場に運ぶための経費助成の継続

- 伐期を迎え伐採した後の再生林の際の市の嵩上げ補助の創設
- 市が所有する山林の除間伐、伐採による木材の活用、伐採後の再生林の推進
- 松くい虫被害防止のためのパトロールと被害にあった樹木の処理

**このような取り組みを行い、里山美林を推進します。**

## **(2) 林業・木材・住宅産業の振興**

遠野地域木材総合供給モデル基地(遠野木工団地)を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品に付加価値を付けて出荷する体制をつくり、地域林業の活性化を推進します。また、市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりにも取り組みます。

### **① 林業の振興**

- 森林施業計画や特定間伐等促進計画をつくり計画的に森林整備を推進
- 市の資金貸付による森林組合の基金を活用し所有者負担を伴う森林整備を円滑に推進
- 高性能林業機械を導入し森林整備作業の効率化を推進
- 国内でも貴重な馬搬技術を残していくための活動支援
- ナラの原木が豊富に確保できる条件を生かした原木しいたけの生産振興
- 林業技術者養成のための公設林業大学校を遠野に設置する活動推進

### **② 木材産業の振興**

- 国有林との連携強化による地産材の確保と活用の推進
- 協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心とした木材産業の連携強化

### **③ 地域住宅産業の振興**

- 協同機構が中心となり市内工務店等のネットワーク化と販売促進支援
- 市の政策と連動した子育て健康住宅や遠野型定住住宅の規格型商品の販売促進
- 住宅リフォーム工事等補助制度や地域材利用促進事業による販売促進

**このような取り組みを行い、林業・木材・住宅産業の振興を推進します。**

## **(3) 低炭素社会への取り組み**

木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、木材及び木質バイオマスとしての利用を拡大し低炭素社会への取り組みを推進します。特に、これまでの公共施設木造化の取り組みを継続し、今後も積極的に取り組みを進めます。

### **① 公共施設木造化**

- 学校や市営住宅など市内公共施設整備における木造化の強化
- 木工団地の事業体と連携した市外における営業活動の強化

## ② 木質バイオマス活用

- 学校や庁舎など市内公共施設への木質ボイラーの積極的導入
- 農業用木質ボイラーや事務所・家庭用の薪ストーブの導入支援
- 畜産用及び菌床しいたけ用オガ粉の利用拡大を促進
- 市民が間伐材を山から出して売る仕組みづくりによる間伐材の利用推進
- カーボン・オフセット事業の普及拡大

**このような取り組みを行い、低炭素社会への取り組みを推進します。**

## IV 主要事業

このビジョンを具体的に推進する主要事業として、次の事業を計画します。

### 1 農業の振興に係る主要事業とその工程

単位:千円

施策の体系・事業名・事業内容	H22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<b>共通事業</b>	<b>8,988</b> <b>(8,988)</b>	<b>15,798</b> <b>(15,798)</b>	<b>15,798</b> <b>(15,798)</b>	<b>15,798</b> <b>(15,798)</b>	<b>15,798</b> <b>(15,798)</b>	<b>15,798</b> <b>(15,798)</b>
1 タフ・ビジョン推進事業 農業委員会との連携強化、ビジョン推進のための専門員配置	8,988 (8,988)	15,798 (15,798)	15,798 (15,798)	15,798 (15,798)	15,798 (15,798)	15,798 (15,798)
<b>農地の有効活用</b>	<b>38,314</b> <b>(21,409)</b>	<b>22,307</b> <b>(15,202)</b>	<b>10,202</b> <b>(10,002)</b>	<b>10,202</b> <b>(10,002)</b>	<b>25,000</b> <b>(11,500)</b>	<b>25,000</b> <b>(11,500)</b>
2 遠野農業パワーアップ事業 農地流動化・団地化支援、集落営農組織への流動化支援、耕作放棄地再生	6,000 (6,000)	14,000 (14,000)	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)
3 ほ場整備事業	32,112 (15,407)	8,105 (1,200)				
4 新規ほ場整備事業 25年度まで実施地調査	202 (2)	202 (2)	202 (2)	202 (2)	15,000 (1,500)	15,000 (1,500)
<b>多様な労働力の発揮</b>	<b>750</b> <b>(750)</b>	<b>2,000</b> <b>(2,000)</b>	<b>2,000</b> <b>(2,000)</b>	<b>2,000</b> <b>(2,000)</b>	<b>2,000</b> <b>(2,000)</b>	<b>2,000</b> <b>(2,000)</b>
5 遠野農業パワーアップ事業 集落営農新品目導入支援、多様な労働力発揮事業	750 (750)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)
<b>高収益農家の拡大と新規就農者の確保・育成</b>	<b>7,836</b> <b>(4,015)</b>	<b>8,936</b> <b>(6,115)</b>	<b>9,536</b> <b>(6,715)</b>	<b>9,536</b> <b>(6,715)</b>	<b>9,536</b> <b>(6,715)</b>	<b>9,536</b> <b>(6,715)</b>
6 遠野農業パワーアップ事業 高収益農家育成、新規就農者の確保・育成事業	事業組立	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)
7 とおの農業担い手支援総合対策事業 施設整備・機械導入支援	6,236 (2,415)	6,236 (2,415)	6,236 (2,415)	6,236 (2,415)	6,236 (2,415)	6,236 (2,415)
8 新規就農者育成事業 遠野ふるさとあぐりスクール事業	1,600 (1,600)	2,200 (2,200)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)
<b>生産振興と主産地化・ブランド化の推進</b>	<b>26,912</b> <b>(16,325)</b>	<b>37,500</b> <b>(37,000)</b>	<b>37,750</b> <b>(37,250)</b>	<b>36,500</b> <b>(36,000)</b>	<b>36,500</b> <b>(36,000)</b>	<b>36,500</b> <b>(36,000)</b>
9 遠野農業パワーアップ事業 生産振興、主産地化、販路拡大事業	100 (100)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)
10 畑作振興事業 青果物価格安定事業など	2,869 (2,869)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)

11 遠野米産地確立対策事業 病害虫防除推進など	5,413 (4,826)	6,500 (6,000)	6,750 (6,250)	5,500 (5,000)	5,500 (5,000)	5,500 (5,000)
12 ASTチャレンジ事業(耕種) 契約野菜栽培導入支援、栽培技術育成 等支援、オリジナルブランド確立事業等	15,530 (5,530)					
13 内水面生産拡大支援事業	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)
14 遠野農業元気アップチャレ ンジ事業 やる気のある農家支援	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)
<b>地産地消と六次産業化の推進</b>	<b>36,849</b> <b>(2,000)</b>	<b>95,563</b> <b>(59,313)</b>	<b>3,000</b> <b>(3,000)</b>	<b>3,000</b> <b>(3,000)</b>	<b>3,000</b> <b>(3,000)</b>	<b>3,000</b> <b>(3,000)</b>
15 遠野農業パワーアップ事業 地産地消、六次産業化の推進、食育推 進、農商工連携事業	事業組立	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)
16 農産物加工施設整備事業 集落営農組織による加工施設整備	36,349 (1,500)					
17 農産物直売施設整備事業 計画策定、用地取得、施設整備1ヶ所	500 (500)	92,563 (56,313)				
<b>農村環境の保全</b>	<b>133,514</b> <b>(45,138)</b>	<b>138,864</b> <b>(50,651)</b>	<b>138,864</b> <b>(50,651)</b>	<b>138,864</b> <b>(50,651)</b>	<b>138,864</b> <b>(50,651)</b>	<b>138,864</b> <b>(50,651)</b>
18 遠野農業パワーアップ事業 農村環境の保全に関する事業	事業組立	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)
19 中山間地域等直接支払事業 55 協定、711.9ha	117,962 (30,339)	117,182 (29,559)	117,182 (29,559)	117,182 (29,559)	117,182 (29,559)	117,182 (29,559)
20 農地・水・環境保全向上対策 事業 24 組織、12ha	5,683 (5,093)	6,398 (5,808)	6,398 (5,808)	6,398 (5,808)	6,398 (5,808)	6,398 (5,808)
21 有害鳥獣対策事業 熊及びニホンジカ対策の強化	9,669 (9,506)	14,284 (14,284)	14,284 (14,284)	14,284 (14,284)	14,284 (14,284)	14,284 (14,284)
22 環境保全型農業支援事業 環境保全型農業に係る研修事業等	200 (200)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)
<b>計</b>	<b>253,163</b> <b>(98,625)</b>	<b>320,968</b> <b>(186,079)</b>	<b>217,150</b> <b>(125,416)</b>	<b>215,900</b> <b>(124,166)</b>	<b>230,698</b> <b>(125,664)</b>	<b>230,698</b> <b>(125,664)</b>

注1) ( )内の数値は、事業費のうち一般財源の額

注2) 平成 23 年度以降の予定事業は、遠野市総合計画後期基本計画の策定に伴い、変更する場合があります。

## 2 畜産の振興に係る主要事業とその工程

単位:千円

施策の体系・事業名・事業内容	H22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
<b>生産基盤の整備</b>	<b>26,103</b> <b>(26,103)</b>	<b>455,200</b> <b>(220,350)</b>	<b>325,700</b> <b>(162,350)</b>	<b>170,700</b> <b>(92,600)</b>	<b>170,700</b> <b>(92,600)</b>	<b>28,700</b> <b>(28,700)</b>
1 公共牧場再編整備事業 公共牧場の機能強化		427,000 (192,150)	297,000 (133,650)	142,000 (63,900)	142,000 (63,900)	
2 市営牧野管理事業 公共牧場の運営負担(寺沢、用地等)	26,103 (26,103)	28,200 (28,200)	28,700 (28,700)	28,700 (28,700)	28,700 (28,700)	28,700 (28,700)
<b>生産振興とブランド化の推進</b>	<b>35,409</b> <b>(15,770)</b>	<b>40,110</b> <b>(23,471)</b>	<b>39,856</b> <b>(23,217)</b>	<b>39,856</b> <b>(23,217)</b>	<b>34,856</b> <b>(18,217)</b>	<b>33,639</b> <b>(14,000)</b>
3 堆肥センター運営事業 堆肥センターの運営	13,639 (0)	14,000 (0)	16,000 (0)	16,000 (0)	16,000 (0)	16,000 (0)
4 畜産振興総合対策事業 畜産総合対策、放牧利用促進等	17,453 (11,453)	17,500 (11,500)	17,500 (11,500)	17,500 (11,500)	17,500 (11,500)	17,500 (11,500)
5 遠野型畜産確立推進事業 生産体系確立検討、銘柄確立販売促進	500 (500)	1,471 (1,471)	1,217 (1,217)	1,217 (1,217)	1,217 (1,217)	
6 管内保留対策緊急支援事業 高育種価素牛の管内保留支援		5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)		
7 ASTチャレンジ事業(畜産) 低コスト牛舎、里山簡易放牧場整備	1,600 (1,600)					
8 TAFF ビジョン生産振興事業 里山簡易放牧場整備等		3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	
9 馬事振興事業 乗用馬、農用馬の生産振興	2,217 (2,217)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)
<b>計</b>	<b>61,512</b> <b>(41,873)</b>	<b>495,310</b> <b>(243,821)</b>	<b>365,556</b> <b>(185,567)</b>	<b>210,556</b> <b>(115,817)</b>	<b>205,556</b> <b>(110,817)</b>	<b>62,339</b> <b>(42,700)</b>

### 3 林業の振興に係る主要事業とその工程

単位:千円

施策の体系・事業名・事業内容	H22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
<b>里山美林の推進</b>	<b>89,938</b> <b>(29,258)</b>	<b>134,749</b> <b>(60,759)</b>	<b>93,830</b> <b>(53,851)</b>	<b>93,920</b> <b>(53,851)</b>	<b>94,370</b> <b>(53,851)</b>	<b>94,820</b> <b>(53,851)</b>
1 里山美林推進事業 体験活動・市民協働・沿道整備	368 (68)	3,246 (3,046)	3,246 (3,046)	3,246 (3,046)	3,246 (3,046)	3,246 (3,046)
2 森林整備地域活動支援事業 境界確認等、5,000 円/ha	27,531 (6,884)	27,630 (6,908)				
3 路網整備事業 @14,000 円/m	14,000 (0)	49,000 (24,500)	49,000 (24,500)	49,000 (24,500)	49,000 (24,500)	49,000 (24,500)
4 国土保全森林対策事業 除間伐・造林保育嵩上げ補助、搬出助成	21,000 (21,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)
5 市有林造林事業 除間伐、造林、下刈、作業道整備	23,893 (630)	26,673 (630)	14,730 (630)	14,820 (630)	15,270 (630)	15,720 (630)
6 松くい虫対策事業 被害地域処理 100 m <sup>2</sup> 、市単予防 20 m <sup>2</sup>	3,146 (676)	3,146 (675)	1,800 (675)	1,800 (675)	1,800 (675)	1,800 (675)
<b>林業・木材・住宅産業の振興</b>	<b>29,220</b> <b>(29,220)</b>	<b>30,300</b> <b>(30,300)</b>	<b>50,300</b> <b>(40,300)</b>	<b>40,300</b> <b>(35,300)</b>	<b>30,300</b> <b>(30,300)</b>	<b>30,300</b> <b>(30,300)</b>
7 森林のくに振興事業 振興資金貸付	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)	25,000 (25,000)
8 地域材販売サポート事業 木工団地事業体販売促進支援	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)
9 子育て世代支援住宅建築助成事業 30 万円×5 棟	1,500 (1,500)					
10 高性能林業機械導入事業 バックホー、プロセッサ・フォワーダー		導入検討	20,000 (10,000)	10,000 (5,000)		
11 馬搬技術活用モデル事業 22 年度 200 m <sup>2</sup> 、23 年度～500 m <sup>2</sup> ×3,600 円	720 (720)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)
12 原木しいたけ主産地化事業 種駒購入助成 3 円×1/2×100 万駒		1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)
<b>低炭素社会への取り組み</b>	<b>61,315</b> <b>(200)</b>	<b>2,890</b> <b>(1,630)</b>	<b>2,890</b> <b>(1,630)</b>	<b>2,890</b> <b>(1,630)</b>		
13 木質バイオマス利用施設等整備事業 チップボイラー導入、ストーブ購入助成	61,315 (200)	1,890 (630)	1,890 (630)	1,890 (630)		
14 間伐材利用促進事業 搬入燃料費助成 1,000 円/台×1,000	事業組立	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)		
<b>計</b>	<b>180,473</b> <b>(58,678)</b>	<b>167,939</b> <b>(92,689)</b>	<b>147,020</b> <b>(95,781)</b>	<b>137,110</b> <b>(90,781)</b>	<b>124,670</b> <b>(84,151)</b>	<b>125,120</b> <b>(84,151)</b>

調査事業

事業名	事業内容
公設林業大学校の設置	林業者研修教育施設としての公設林業大学校の設置構想の推進

#### 4 全体事業費

単位:千円

区 分	事業数	H22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
農業振興主要事業	22	253,163 (98,625)	320,968 (186,079)	217,150 (125,416)	215,900 (124,166)	230,698 (125,664)	230,698 (125,664)
畜産振興主要事業	9	61,512 (41,873)	495,310 (243,821)	365,556 (185,567)	210,556 (115,817)	205,556 (110,817)	62,339 (42,700)
林業振興主要事業	14	180,473 (58,678)	167,939 (92,689)	147,020 (95,781)	137,110 (90,781)	124,670 (84,151)	125,120 (84,151)
合 計	45	495,148 (199,176)	984,217 (522,589)	729,726 (406,764)	563,566 (330,764)	560,924 (320,632)	418,157 (252,515)

## V 目標数値

### 1 農業振興に係る数値目標

項 目	現 状 (H20 年度)	中間目標 (H23 年度)	目 標 (H27 年度)
<b>農地の有効活用</b>			
農地面積(ha)	7,220	7,142	7,065
農用地利用権設定面積(ha)	1,530	2,035	2,700
不作付け農地面積(ha)	205	140	74
耕作放棄地面積(ha)	209.6(H21)	106	0
耕作放棄地復旧延面積(ha)	2.7(H21)	26	54.6
ほ場整備率【水田】(%)	69.7	70	75
<b>多様な労働力の発揮</b>			
農家戸数(戸)	3,681(H17)	3,400	3,200
専門農家(戸)	523(H17)	500	400
第1種兼業農家(戸)	510(H17)	400	300
第2種兼業農家(戸)	1,964(H17)	1,700	1,500
自給的農家(戸)	684(H17)	800	1,000
農業就業人口(人)	3,418(H17)	3,000	2,500
認定農業者数(経営体)	394	415	415
家族経営協定数(家族)	128	180	250
集落営農参加農家戸数(戸)	827	850	880
市民農園数(ヶ所)	0	1	5
<b>高収益農家の拡大と新規就農者の確保・育成</b>			
年間 500 万円以上販売農家数(戸)	215(H17)	230	250
新規就農者数(人)	3(H21)	3	5
<b>生産振興と主産地化・ブランド化の推進</b>			
農業算出額 (億円)	68.8	79	87
耕 種 (億円)	38	38	40
畜 産 (億円)	30	37	41
特産品 (億円)	0.8	4	6
<b>地産地消と六次産業化の推進</b>			
農産物直売所売上高(億円)	5	5	6
学校給食における地産地消率【野菜重量ベース】(%)	37.9	40	50
新たな加工品開発取組件数(件)	1	2	2

項 目	現 状 (H20 年度)	中間目標 (H23 年度)	目 標 (H27 年度)
<b>農村環境の保全</b>			
下水道普及率(%)	39.67(H21)	40.50	40.60
遠野テレビ普及率(%)	68.1	80.0(H22)	82.0
農林業体験受入(人)	775	900	1,100
で・くらす遠野市民延べ人数(人)	335	1,000	1,800
移住延べ人数(人)	25	50	80

## 2 畜産振興に係る数値目標

項 目	現 状 (H20 年度)	中間目標 (H23 年度)	目 標 (H27 年度)
<b>生産基盤の整備</b>			
公共牧場整備進捗率(%)	0	40	100
<b>生産振興の充実・ブランド化の推進</b>			
子牛出荷頭数(頭)	2,100	2,000	2,400
肥育牛出荷頭数(頭)	782	782	1,100
肥育豚出荷頭数(頭)	12,000	25,000	25,000
生乳出荷量(t)	8,989	8,989	8,989

## 3 林業振興に係る数値目標

項 目	現 状 (H20 年度)	中間目標 (H23 年度)	目 標 (H27 年度)
<b>里山美林の推進</b>			
民有林森林整備面積(ha)	564	650	600
林内道路密度(m/ha)	4.7	4.7	4.8
民有林再造林面積(ha)	34	44	90
間伐材利用率(%)	47	50	60
<b>林業・木材・住宅産業の振興</b>			
林業生産額(億円)	6	7	10
木工団地事業体の売上高(億円)	11	12	15
<b>低炭素社会への取り組み</b>			
公共施設木造化率(%)	31	40	45
公共施設木質ボイラー設置数(ヶ所)	3	5	8

## VI 推進体制

### 1 ビジョンを推進する組織・体制・拠点

農業部門については、これまで県・市・農協との連携で取り組んできたA S Tの取組みについて、さらに連携を強化し活動をパワーアップするため、拠点を遠野地区合同庁舎に移転します。この際、農業委員会についても、農業分野のワンフロアー化及びワンストップ化を図るため同時に移転します。

畜産分野については、畜産プラザを拠点とし、関係機関・団体との連携を強化し活動をパワーアップします。

林業分野については、これまでどおり森林総合センターを拠点に施策の展開を図るものとし、農業・畜産・林業の3つの分野が、それぞれの拠点において、関係する機関・団体と連携を密にし、鼎の体制で、本市農林水産業の振興を図ることとします。

### 2 農業委員会との連携・協働体制の構築

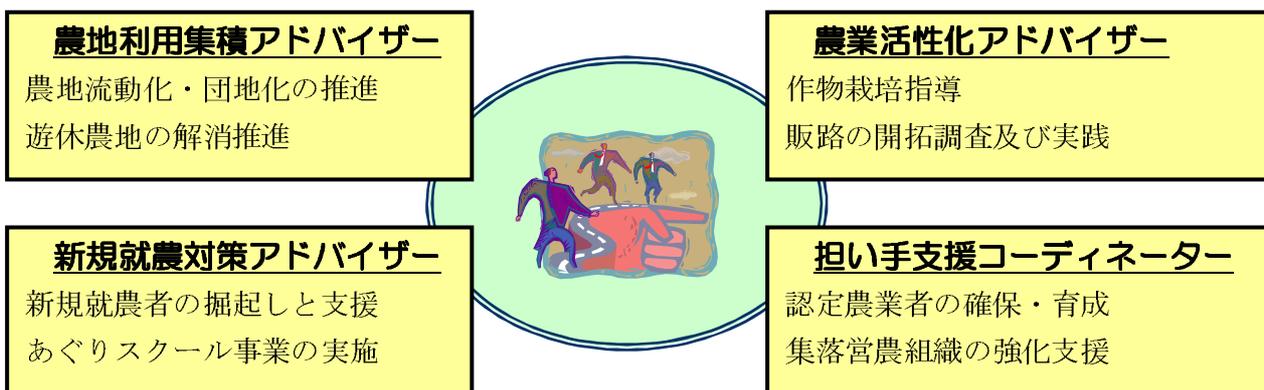
タフ・ビジョンの強力な推進を図るため、市と農業委員会との一層の連携・協働体制を構築します。なお、農業委員が取り組む主な業務は次のとおりです。

遊休農地・耕作放棄地対策、地域及び農家情報の収集、農地利用集積に係る取り組み、農林水産振興大会地区協議会など



### 3 マンパワーの活用によるビジョンの推進

新たに各専門アドバイザーを配置し、本ビジョンを強力に推進します。アドバイザーの名称と、その主な業務は次のとおりです。



### 4 遠野テレビを活用した農業情報の発信によるビジョンの推進

A S T情報発信委員会を組織し、遠野テレビを活用し年間計画によるA S T農林業情報コーナー等を通じ、適時的確に、農林水産業に係る主要事業、農業技術及び取組事例などの情報を積極的に提供し、ビジョンの推進を図ります。



## 5 各種大会等を活用したビジョンの普及・推進

遠野市農林水産振興協議会主催による遠野市農林水産振興大会を開催し、講演や事例発表、各部門における優良事例の表彰等を行い、本ビジョンの普及・推進を図ります。  
また、集落座談会や各種研修会等を活用し、本ビジョンの普及・推進を図ります。



### 《ビジョンを推進する組織・体制・拠点》

